

内神川河川改修事業について（報告）

1 目的

広島県が管理する、二級河川堺川水系の内神川は、平成21年及び平成22年と2年連続して大雨により^{いっすい}溢水し、周辺市街地への浸水被害が発生しています。

こうしたことから、広島県は、内神川の流下能力を向上させることを目的とした河川改修を事業化し、工事に着手します。



平成22年7月 内神川溢水状況
(呉市体育館上流)

2 内神川河川改修事業の概要

(1) 事業場所

呉市中央4丁目地内外

(2) 工事延長

約420メートル

(3) 工事内容

ア 市道中央二河町線～呉市体育館東側（平面図中①の部分）

大雨の際の流下能力を向上させるため、現況河道の拡幅等を行います。

イ 中央公園南側～市役所本庁舎南側～蔵本通り～堺川（平面図中②の部分）

現在の内神川と分岐する分水路を新たに整備し、蔵本通りを横断し、弥生橋のたもとで堺川へ放流します。

3 進捗状況及び今後の予定

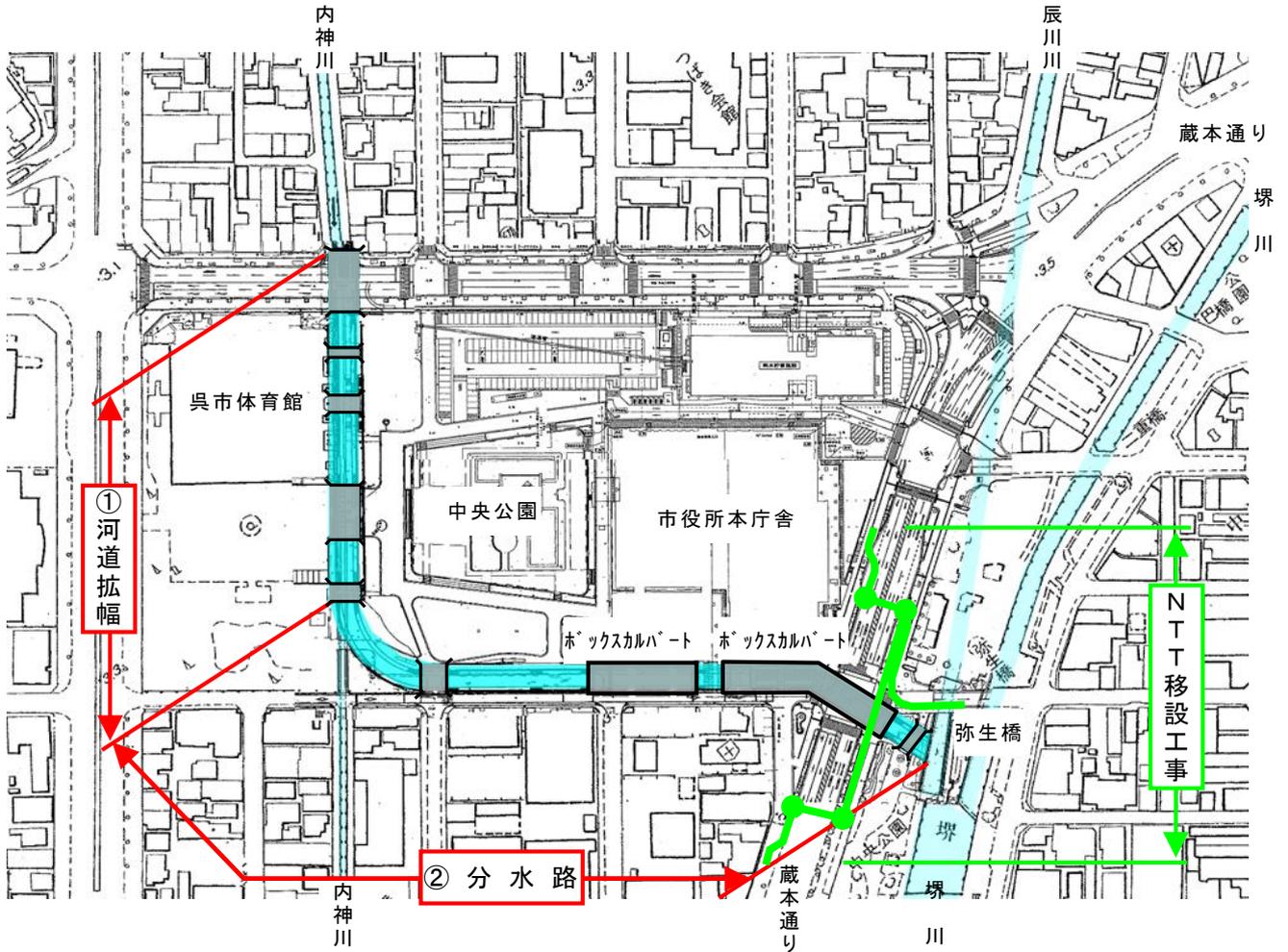
現在、広島県において、蔵本通り横断部の分水路の施工に支障となる地下埋設物について、占用事業者との移設協議が行われており、同時に分水路の詳細設計が進められています。

予定では、平成29年9月から蔵本通りに埋設されているNTT管路の移設工事に着手し、その他の地下埋設物についても順次移設工事を行いつつ、その後、分水路の工事に着手する予定です。

4 工事に係る蔵本通りの通行規制

蔵本通りの車道部を工事する際には、車両通行規制が必要となりますが、片側1車線ずつを確保する予定としています。

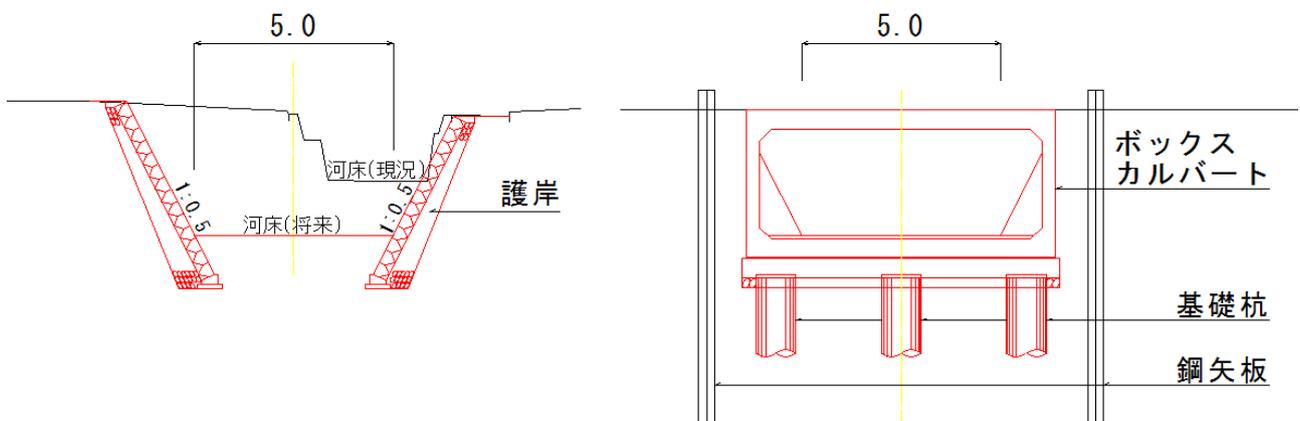
5 内神川河川改修事業 平面図



6 内神川河川改修事業 横断面図

(1) 体育館東側～本庁舎

(2) 本庁舎南側及び蔵本通



※今後の詳細設計により、構造は変更になる場合があります。